

2021 年 8 月 10 日

株式会社 四国銀行

「地域 ESG 融資促進利子補給制度」の取扱開始について



四国銀行（頭取 山元文明）は、環境省の令和 3 年度「地域 ESG 融資促進利子補給事業」の指定金融機関に採択されました。それに伴い「地域 ESG 融資促進利子補給制度」の取扱いを開始しますので、下記のとおりお知らせいたします。

本制度は、再生可能エネルギーや省エネ性能の高い機器など、CO₂排出削減につながる設備投資を行う事業者に対して、最大 1.0%、最長 3 年間の利子補給を行うものです。

四国銀行は、事業者の皆さまの持続可能なビジネスモデル構築にかかる投資をサポートし、持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

記

1. 制度概要

商 品 名	地域 ESG 融資促進利子補給制度
対 象	法人登記を実施済の民間事業者
資 金 使 途	再生可能エネルギー設備、省エネ性能の高い機器等
融 資 金 額	50 百万円以上 10 億円以内
融 資 利 率	当行所定利率
利 子 補 給 率	最大 1.0%
利 子 補 給 期 間	最長 3 年間

※融資手続きには、当行所定の審査がございます。

2. 本件に関するお問合せ

お近くの四国銀行本支店までお問い合わせください。

以上